令和６年能登半島地震からの復興に向けて

～「新たな復興計画」（仮称）の策定～

■市長との対話集会
令和８年10月30日（金）　伏木コミュニティセンター

本日の説明内容（目次）

１．　新たな復興計画の策定概要

２．　復興に向けた取組み

３．　具体的施策と重点プロジェクト

令和６年能登半島地震からの復興に向けた高岡市の取組み

令和６年能登半島地震からの復興に向けて、高岡市では、将来を見据えた長期的なまちづくりの指針となる**「新たな復興計画」（仮称）の策定に取り組んでいます**。

地震被害を受けた道路や上下水道など、公共インフラの復旧が進む一方で、伏木地区を始めとする被災地域では、地震発生から２年半以上が経過する今でも、様々な課題が残っています。

課題の一例

■被災地域からの人口流出
⇒地域活動の担い手の減少、コミュニティの衰退、まちの賑わいの低下など、様々な問題に繋がる

■地震被害を受けた建物が解体（公費解体）されたことにより、空き地が増加
⇒暮らしの環境の悪化、歴史あるまちの風情が失われてしまうなど、まちの姿が大きく変化

■被災地のイメージ低下
⇒転出した人が戻ってこない、新しい人が来てくれないなど、地域全体の魅力低下に繋がる

これらの課題は、目先の復旧を進めるだけでは解決しません。安全、くらし、にぎわいなどの総合的な観点から、長期的に、将来を見据えてまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

このため、高岡市では令和７年11月に高岡市復興会議を設置し、「新たな復興計画」の策定に向けて検討を進めてきました。

「新たな復興計画」の策定の枠組み

▼現在　⇒今後、令和９年度以降を計画期間とした「新たな復興計画」を策定する。

R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | ・・・ | ・・・ | R17 | R18

高岡市震災復興計画
(R6.3策定：～R8まで)

「新たな復興計画」（R9-R18）

【現在の計画】
（主な内容）
- 住まい・暮らしの再建
- 公共インフラの復旧
- 地域産業の復興
- 災害への備え

現在の計画は、発災後約３か月で策定しており、令和8年度までの間に、集中的に取組む施策をとりまとめたもの。

【現状と課題】
復旧に向けた取組みを進める一方で、被災地では、人口流出、公費解体に伴う更地の増加など、今なお多くの課題が残されている状況。

⇒復旧から先の復興を見据え、将来のまちづくりの視点を含んだ長期的なビジョンが必要。

実現可能で未来に向けた「新たな復興計画」(高岡市が策定)
対象：高岡市全域（伏木地区を重点地区とする）

今回策定するもの

安 全
- 面的な液状化対策
- 防災　など

くらし
- 空き地、空き家の活用
- 地域コミュニティ など

にぎわい
- なりわい
- 観光　など

まちづくり等の専門家や、地域団体代表者等から成る復興会議で検討（委員13名）

復興に向けた実現可能なアイデアを反映

市長との対話集会
（市長が地域住民と開催）

まちづくり懇談会
（専門家が地域住民と開催）
- 東京科学大学　真野研究室
- 富山大学　藪谷研究室
- 地域住民

地域の各種協議会など
（地域住民により開催）
- 伏木地区能登半島地震復旧・復興連絡協議会
- 伏木地区復興ロードマップ推進委員会　等

本日の説明内容（目次）

１．　新たな復興計画の策定概要

２．　復興に向けた取組み

３．　具体的施策と重点プロジェクト

復興に向けた取組み

復興会議では、伏木地区の現状を整理した上で(今後の人口減少や災害リスクなど)、復興による「めざすまちの姿」を検討してきました。

■伏木地区の現状を整理

（1）人口の推移・推計

（2）災害リスク

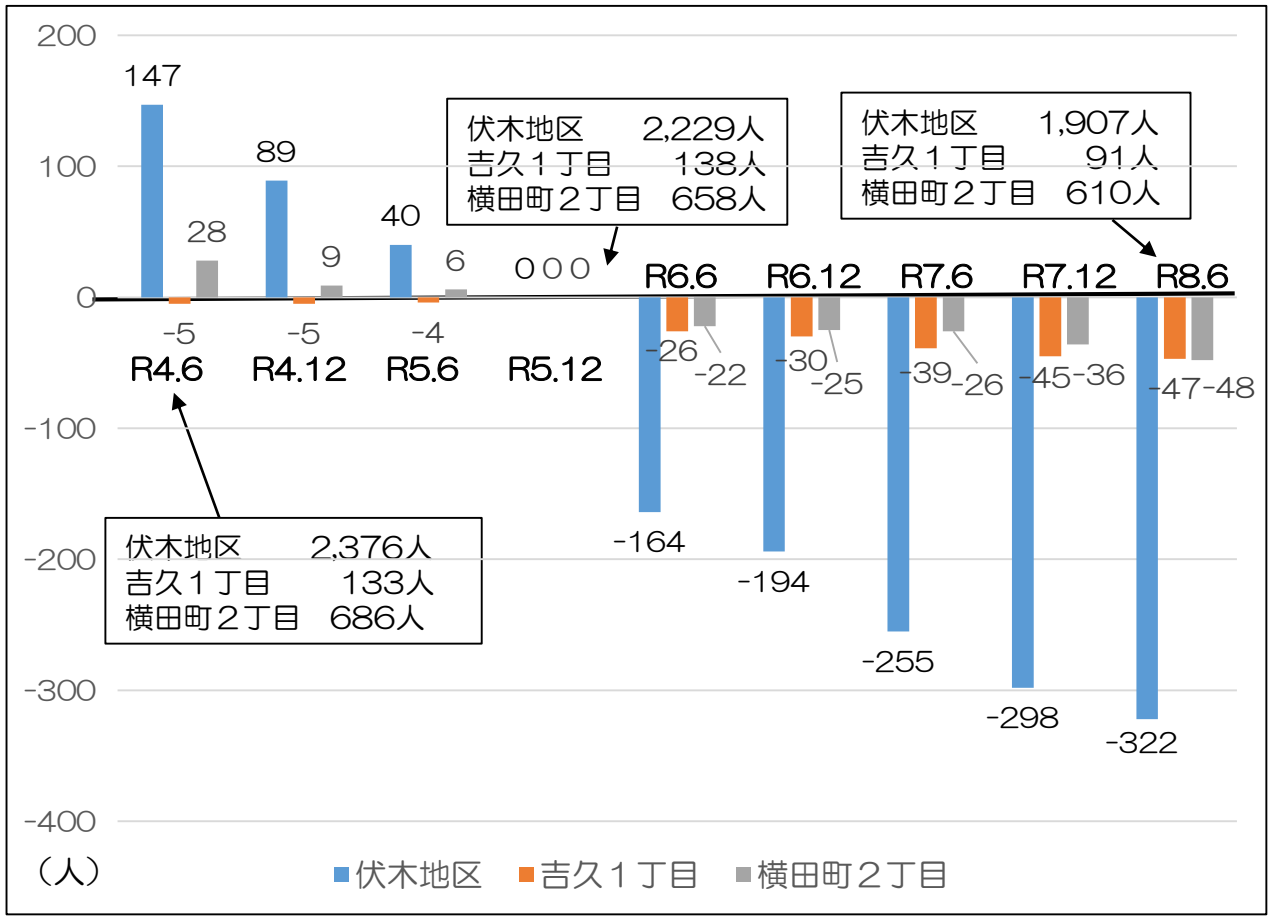
（3）空き地の状況等

■復興により「めざすまちの姿」を検討

伏木地区の現状（①能登半島地震発生以降の人口の推移）

伏木・吉久・横田地区の液状化被害の大きかった区域の人口減少率は、高岡市全体の人口減少率を上回っており、地震による影響が大きく現れています。特に、伏木地区における人口減少が顕著な状況です。

【各地区の人口増減数（令和５年12月31日時点との比較）】



【各地区の人口減少率（令和５年12月31日時点からの減少率）】

	R6.6	R6.12	R7.6	R7.12	R8.6
高岡市全体	▲0.06%	▲0.84%	▲1.35%	▲1.80%	▲2.31%
伏木地区(※)	▲7.36%	▲8.70%	▲11.44%	▲13.37%	▲14.45%
吉久１丁目	▲18.84%	▲21.74%	▲28.26%	▲32.61%	▲34.06%
横田町２丁目	▲3.34%	▲3.80%	▲3.95%	▲5.47%	▲7.29%

【出展】地区別世帯数及び人口集計表（高岡市）

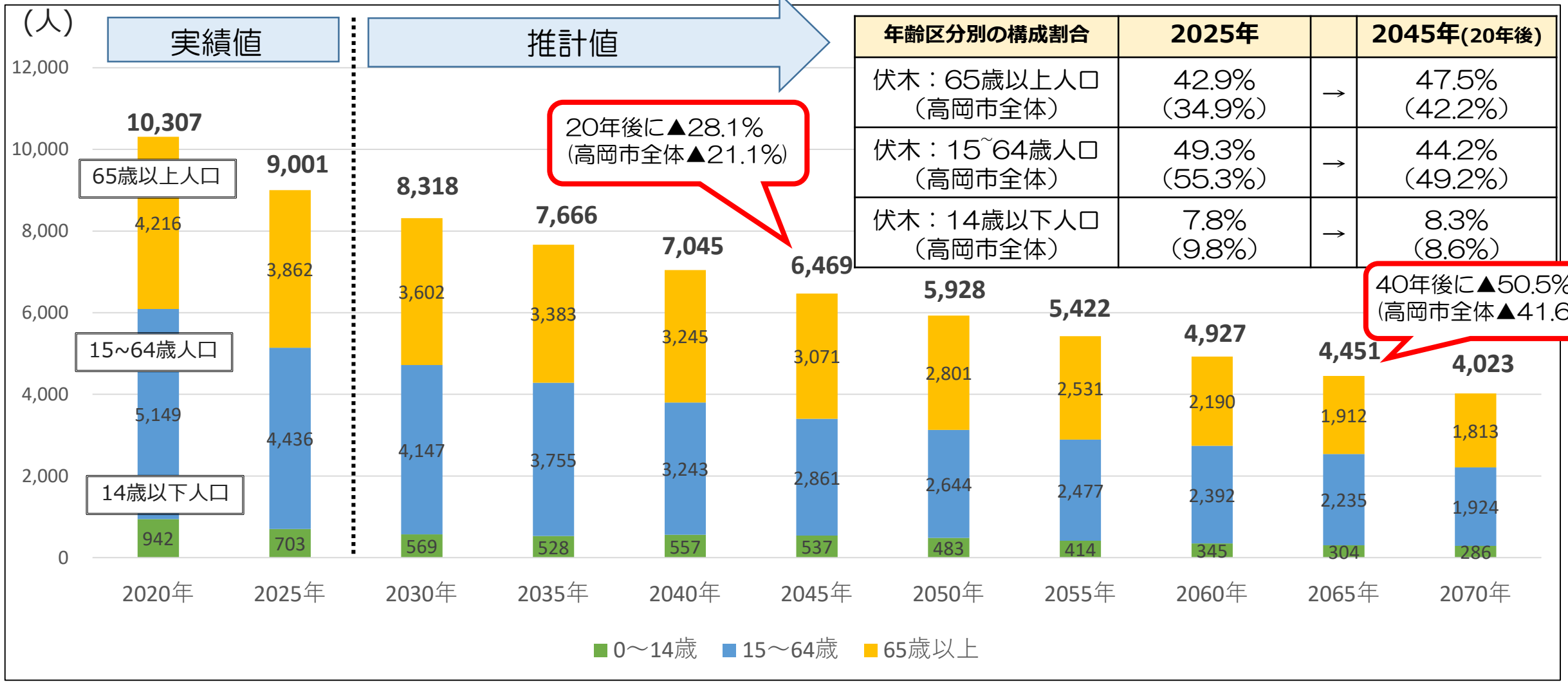
液状化被害の大きな区域を概ね含んだ地区の人口から算出。

(※)伏木地区･･･伏木湊町、伏木中央町、伏木錦町、伏木本町、伏木古国府

伏木地区の現状（②伏木地区の将来推計人口）

伏木地区の人口は減少傾向にあり、20年後（2045年）には、現在の人口の約３割減、40年後（2065年）には、約５割減の水準になると推計されます。

※本資料は、能登半島地震発生前の指標をもとに推計したものであり、地震の影響は加味されていません。



年齢区分別の構成割合	2025年		2045年(20年後)
伏木：65歳以上人口（高岡市全体）	42.9%（34.9%）	→	47.5%（42.2%）
伏木：15~64歳人口（高岡市全体）	49.3%（55.3%）	→	44.2%（49.2%）
伏木：14歳以下人口（高岡市全体）	7.8%（9.8%）	→	8.3%（8.6%）

【出典】2025年までの人口は高岡市の「地区別・年齢別人口」、
2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（令和５年推計）の算出方法をもとに市において推計

伏木地区の現状（③災害リスク）

■伏木地区周辺のハザードマップ

伏木地区は、小矢部川の河口部に広がる低地と、二上山などの丘陵地によって構成されており、小矢部川沿いは標高が低い一方で、内陸部では崖や傾斜地が点在しています。
このような地形条件から、洪水・内水氾濫・土砂災害・津波等の災害リスクが、複合的に広く存在するエリアとなっています。

【伏木地区周辺の水害ハザードマップ】



【伏木地区周辺の津波ハザードマップ】



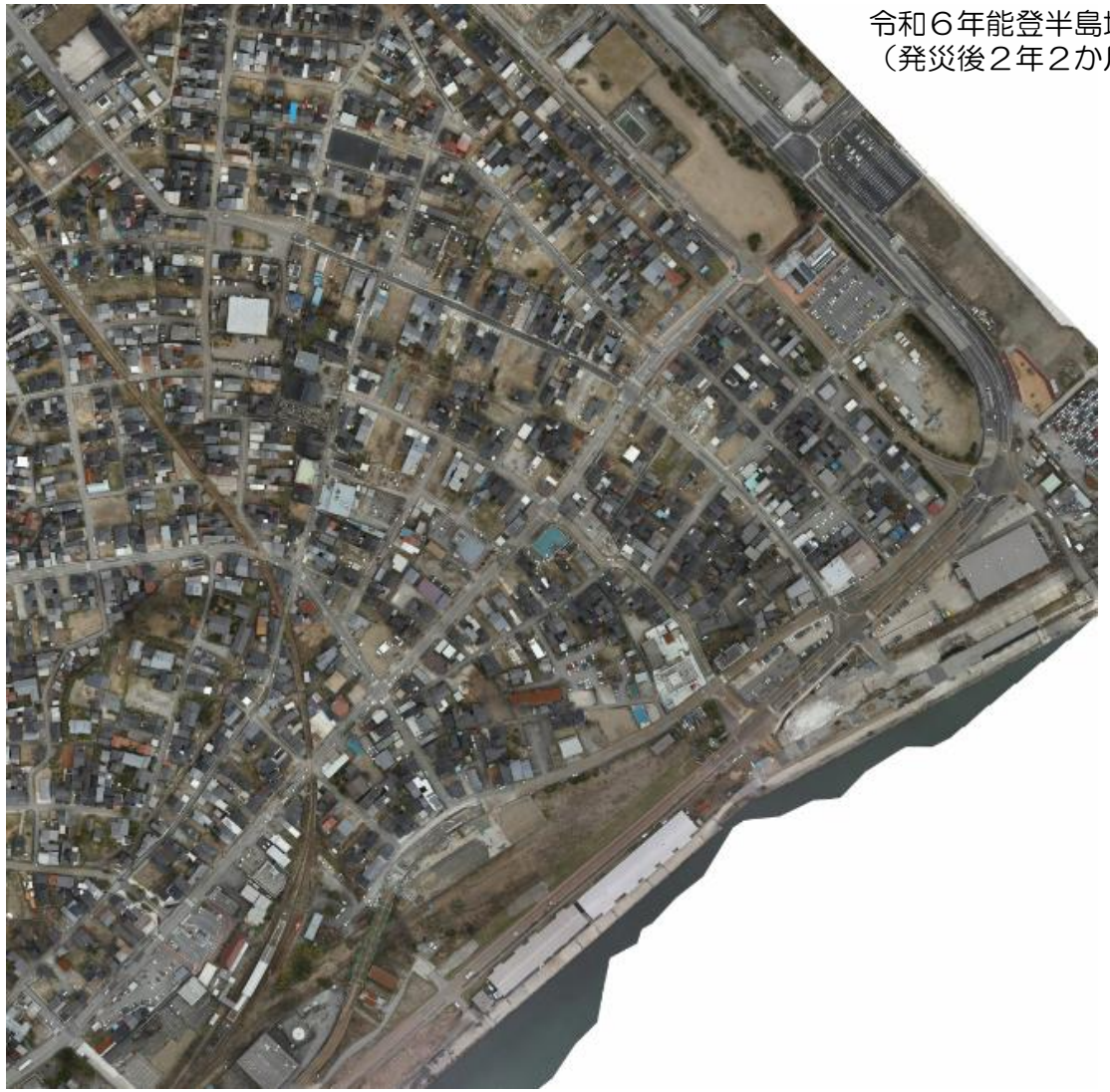
伏木地区の現状（④空き地の状況）

地震発生前　2021年



【出典】地理院地図

地震発生後　2026年3月



【高岡市撮影】空中写真

復興により「めざすまちの姿」の考え方

伏木地区の現状と、復興会議での議論等を踏まえて、次のとおり伏木地区の「めざすまちの姿」を設定

【考え方】

■被災地では、人口流出や空き地の増加、地域コミュニティの維持など、地域の存続に関わる様々な課題が顕在化しています。こうした課題に対して、単なる原状回復を目指すのではなく、人口減少など震災前からの構造的な課題とも向き合いながら、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

■これまで受け継がれてきた歴史や文化、人の繋がりにより形成されてきた伏木の魅力を、時代にあわせて変化しながらも将来に繋ぎ、住民が地域に誇りを持ち、安心してくらし続けることができる持続可能なまちの実現を目指します。

めざすまちの姿

伏木らしさを未来に繋ぎ、安心してくらし続けられる持続可能なまち

⇒本計画で「めざすまちの姿」は、人口減少下においても、地域が持続していく姿を長期的な視点で考え、このまま対策を講じなければ人口が現在の約５割減となる見込みの40年後を見据えた姿（後掲：「めざすまちの姿」のイメージ図参照）とします。

⇒その実現に向けて、「安全・くらし・にぎわい」の３つの視点から、復興に向けたまちづくりを総合的に進めます。

安全
- **地震の教訓を踏まえた、災害に強いまちづくりの実現**(防災)
- **安心して暮らし続けることができる環境の整備**（空き地・空き家対策、生活環境の保全、地域の安全・安心）

くらし
- **くらしを支える地域コミュニティの継続**（心の豊かさ、幅広い世代が繋がる地域コミュニティ）
- **歴史、資源などまちの魅力・誇りを将来世代に継承できる人の繋がり**（文化、歴史、景観の保全と担い手の確保）

にぎわい
- **復興を通じた交流人口、関係人口の創出**（新たな人の流れ、まちのにぎわい）
- **地域を支えるなりわいの再建と創造**（新たなチャレンジが生まれる環境づくり）

復興の取組とまちの様子・暮らしの変化【短期的な変化】

復興の取組を進めることで、まちの様子やひとの暮らしに変化を生み出していく。

※イラストは生成AIによるイメージ画像を使用しています。

現在	5年後	10年後
復興の取組を進める （人・地域の活動）	土地・建物の活用が進む （民間の動き）	新たな人の流れが生まれる （まち全体の変化）



交流の場づくりが進む。
防災に関する学習や訓練の実施など、暮らしの安全を高める地域の取組みが進む。



伏木地区の歴史的建造物等を活用し、地域住民による交流サロンなどが実現される。



店舗開業などの新たなチャレンジが活発になり、来訪者や観光客による周遊が生まれる。



空き地の利活用などの検討を通じて、まちづくりに関わる人のネットワークが生まれる。



空き地が滞在空間や歩行空間として活用され、人々が集い、新たなコミュニティが生まれる。



民間による土地の活用がさらに進み、伏木で新たな暮らしを始める家族が増える。

長期的な土地利用の方向性【長期的な変化】

■土地利用の方向性から、持続可能なまちの姿を整理（40年後をイメージしたモデル事例）

- 災害リスク等を踏まえて、人口規模に応じたコンパクトなまちをつくることが重要
- 以下は、将来に渡り地域が持続していくためのモデル的な土地利用の考え方を示したもの

集約　まちの中心となる高度利用ゾーン（継続）

- 駅周辺やまちの中心となるエリアに生活機能を集約し、コンパクトで持続可能なまちの拠点エリアとしての機能を担う

拠点化　安定的な住宅地が形成されたゾーン

- 災害リスクの低いエリアを中心に居住エリアを集約する
- 既存のまちなみを保ちながら、持続可能な居住環境へ再編する

転換　多様な土地利用が進むゾーン

- 災害リスクを踏まえて、居住に限らない多様な土地の活用を進める
- 緑や憩いの空間など、伏木のまち全体の持続性を支える空間としてエリア一帯が機能を担う



40年後のイメージ

※40年後･･･このまま対策を講じなかった場合、人口が現在の約５割減となる見込みの時期。
この40年後を念頭に、地域が将来に渡って持続していくための、コンパクトなまちのモデル的な姿を描いたもの。

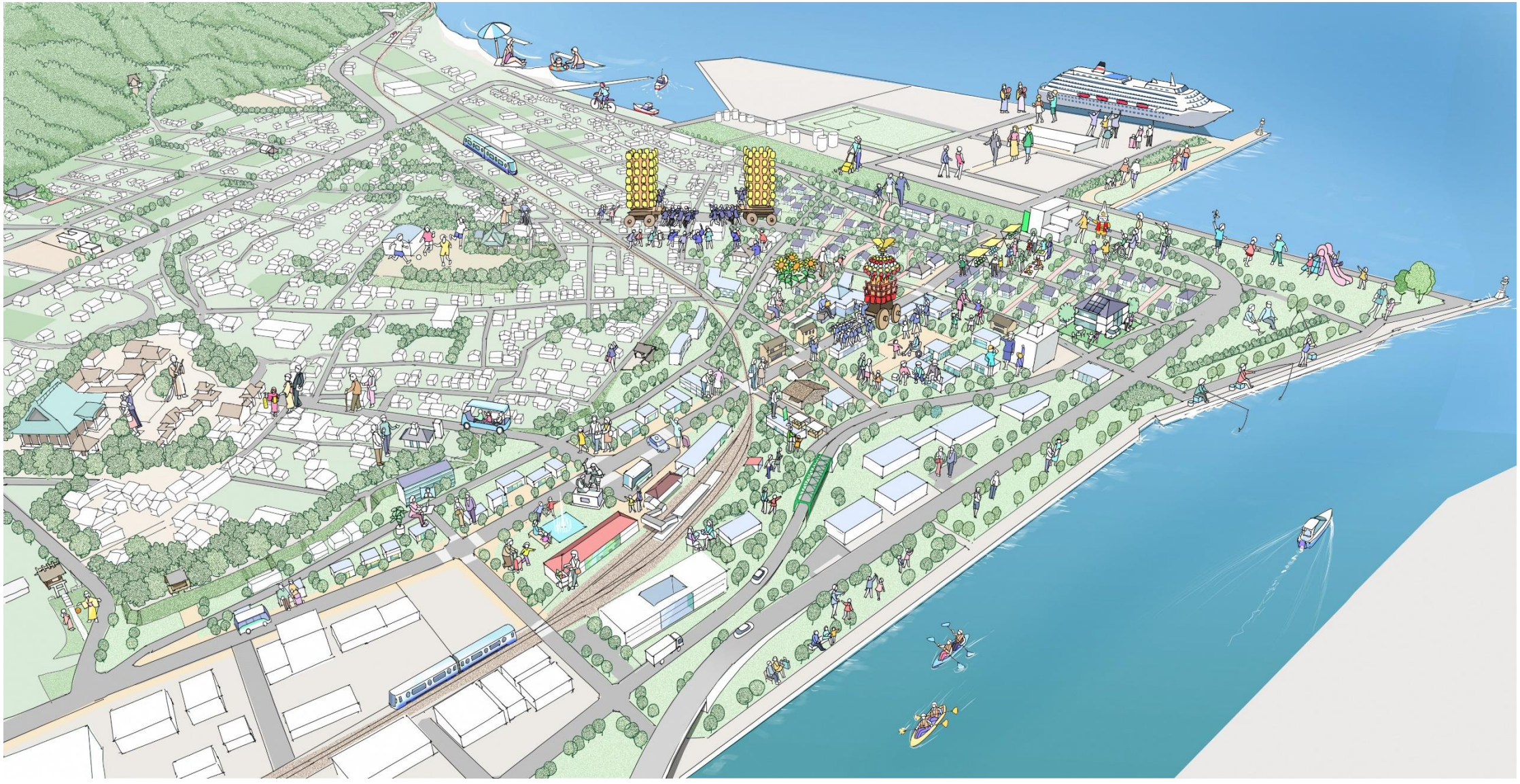
復興により「めざすまちの姿」【長期的な将来像】

■将来のイメージ図（40年後）

コンパクトで持続可能なまちの姿と、伏木らしさが将来へ受け継がれている姿をイメージしたもの。

・伏木駅周辺やまちの中心となるエリアに賑わいが生まれている　　・居住がコンパクトに集約し、コミュニティが生まれている

・歴史や伝統文化、海と山に囲まれた自然の景観など、伏木の資源・魅力が将来に受け継がれている



本日の説明内容（目次）

１．　新たな復興計画の策定概要

２．　復興に向けた取組み

３．　具体的施策と重点プロジェクト

「新たな復興計画」で取組む事業について

■「新たな復興計画」で取組む事業の考え方

「新たな復興計画」では、将来の「めざすまちの姿」の実現に向けて、次の考え方に基づき事業を検討しました。

① 複数の取組みを組み合わせ、課題に対して総合的に対応する

- 伏木地区が抱える課題は、人口減少、空き地の増加、液状化、浸水被害、コミュニティ維持、にぎわいの減少など、多岐にわたり、相互に関連しています。
- 一つの大きな事業で対応を図るよりは、「安全・くらし・にぎわい」の複数の取組を、既存事業も含めて相互に連携させながら、取り組んでいきます。

② 持続可能な手法で取組む

- 今後の人口減少や将来の維持管理負担等を踏まえ、既存資源の活用や、将来の人口規模に応じた持続可能な手法を重視します。
- 将来世代に繋げるまちづくりを基本として、必要な投資を適切に行いながら、地域の持続性を高めていきます。

③ 多様な主体が関わり、取組みを持続させる

- 市、地域住民・団体、民間事業者等が、それぞれの役割を担い、連携しながらまちづくりを進めます。
- 行政が一方的に事業を進めることや、規模の大きなプロジェクトの中で、まちづくりに関わる方が主体性を失う環境は作りません。

④ 小さく始め、検証しながら取組む

- 復興は長期にわたる取組みであり、その間には、人口構成や地域のニーズ、社会情勢等も変化していくことが考えられます。
- このため、各事業の進め方を現時点で固定せず、小さな取組みや社会実験を重視し、効果やニーズを検証しながら、取組みを継続・発展させていきます。

⑤ 計画を見直しながら、復興に向けて取組む

- 市は安心・安全の基盤を支えるとともに、住民主体の活動や民間の投資・挑戦を支援し、地域の中で新たな活動や取組みが継続的に生まれる環境を整えていきます。
- 事業を通じて生まれた成果や課題を検証し、毎年、計画を見直しながら、新たな取組みにつなげていきます。

具体的事業と重点プロジェクト

■計画で取組む事業

「新たな復興計画」で取組む事業は、全市的な復興の取組みと、地震被害の大きかった地域において重点プロジェクトとして実施する取組みに分けて整理します。

①全市的な取組み

震災からの復興に向けて、くらしの安心・安全や災害への備え・地域の防災力を高めるための施策については、これまでの取組みを継続し、全市的な復興の取組みとして実施します。

②伏木地区等において重点プロジェクトとして実施する取組み

被害の大きかった伏木地区をはじめとする被災地においては、将来のまちづくりを見据えた「安全・くらし・にぎわい」の３つの視点に基づく施策を重点プロジェクトとして実施します。

※重点プロジェクトは、事業の内容に応じて、伏木地区以外の地区又は全市域を対象として実施するものを含みます。

■実施期間

実施期間			考え方
長期		40年後の「めさすまちの姿」	伏木地区の人口が約５割減となる見込みの40年後を「長期」として位置づけ、震災を乗り越えた持続可能なまちの実現を目指します。
計画期間（10年間）	中期	６年以上継続して取組む施策	めざすまちの姿を実現するために、計画期間内に、６年以上継続して取組む施策を「中期」として設定します。
	短期	５年以内に取組む施策	安全・くらし・にぎわいの観点から、迅速に取組むべき施策を「短期」として設定します。

具体的事業と重点プロジェクト

■計画で取組む具体的事業（主なもの）

項目	主な事業	実施期間
安全	**■再液状化防止対策の推進（継続）** 地震により大きな被害をもたらした液状化への必要な対策を進める **■大雨による浸水被害軽減対策　Ⓝ** 近年、頻発する大雨による浸水被害を軽減するための対策を検討・実施	【長期】 【短・中期】
くらし	**■伏木地区への定住促進支援　Ⓝ** 人口流出が課題となっている伏木地区への定住促進として、地区外から新たに人を呼び込むための支援を実施 **■住民主体の復興まちづくり活動支援（継続）** 住民の構想としてまとめられた「伏木のまち未来ブック2026」に掲げる事業の具体化等、住民主体の復興まちづくりを支援 **■交流の場づくり（復興ベースの本格設置支援・サロン事業）　Ⓝ** 令和８年度に「復興ベース（仮）」を試行設置し、交流の場のニーズを把握。今後、地域団体等による交流の場づくりを支援	【短期】 【短・中期】 【短期】
にぎわい	**■空き地を活用した滞在環境・回遊性の向上　Ⓝ** 空き地を活用し、住民ニーズを踏まえながら、人が滞在・交流できる空間や歩いて楽しめる環境づくりに取組み、将来的な土地の利活用に繋げる **■官民連携による賑わい・交流空間の整備支援　Ⓝ** 官民連携によるまちづくりを進めるため、民間事業者による、商業機能と一体となった賑わい・交流スペースの整備を支援 **■伏木地区における歴史的建造物の利活用促進（継続）** 伏木地区に多く存在する、港町としての歴史や風情を残す趣ある家屋の利活用を促進し、地域の歴史と文化を次世代へ繋ぐ	【短期】 【短期】 【短期】

具体的事業と重点プロジェクト

■計画で取組む具体的事業

（１）全市的な取組み（くらしの安心・安全、地域の防災力向上）

	事業内容	備考
1	住宅耐震化の推進	木造住宅の耐震改修工事に係る費用を補助
2	旧耐震基準空き家の除却事業（たかおか空き家除却支援事業）	耐震性を有さない空き家や老朽化により居住に適さなくなった空き家の除却に係る費用を補助
3	防犯体制の強化	警察等関係団体と連携したパトロール強化、ＳＮＳによる犯罪情報の発信強化、防犯カメラ設置補助
4	個別避難計画の推進	避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成を推進
5	防災・減災に対する計画等の見直し	防災・減災に対する計画等の随時検証による見直し　等
6	地域防災力の強化（市民の防災意識向上、自主防災組織の育成等）	市民防災意識の向上、防災情報の発信、自主防災組織の育成、防災士の育成・連携等の取組みを実施
7	土木施設の耐震化の推進	計画的な橋りょうの耐震化、急傾斜地崩壊対策
8	伝統的建造物、史跡の災害復旧	地震被害を受けた伝統的建造物や史跡の災害復旧
9	上下水道施設の耐震化の推進	上下水道施設の計画的な耐震化
10	防火･防災力の向上（講習会等による啓発）	防火・防災に関する講習会等や啓発活動の実施等
11	消防施設等の適正管理、長寿命化等による安全対策の強化	救助活動等の拠点となる消防施設や消防車両の計画的な整備、修繕、長寿命化対策
12	水道出前講座による児童向けの防災啓発	小学校での出前講座（防災に関する内容を拡充して実施）

具体的事業と重点プロジェクト

■重点プロジェクト

（1）「安全」面における取組み

	事業内容	備考
1	地域防災力の強化（地区防災計画の推進）	地域住民が防災活動に取組むための具体的な行動計画となる地区防災計画の作成等を支援
2	再液状化防止対策の推進	道路と宅地の一体的な液状化対策
3	大雨による浸水被害軽減対策　【新規】	個人が行う止水板設置に対する補助の実施、効果的な浸水対策の検討

（2）「くらし」の面における取組み

	事業内容	備考
1	住民主体の復興まちづくり活動支援 （大学等との連携による復興まちづくり事業）	大学等と連携した伏木地区における住民主体の復興まちづくり活動を支援
2	住民主体の復興まちづくり活動支援 （地域の活動支援）	自治会等が中心となり、企業や大学と連携して実施する復興に資する取組みを支援
3	復興に関する情報発信の推進 （復興に向けた活動、イベント等）	復興に向けた活動やイベント等、伏木の復興の歩みを地域内外に発信
4	伏木小学校の建物・跡地の活用検討	統合予定の伏木小学校の建物・跡地について、地域住民の意向を踏まえながら、活用の可能性を検討
5	国宝勝興寺、地域文化財の保存・活用・継承	国宝勝興寺や地域の文化財の保存・活用、魅力発信
6	地域と連携した景観づくりの推進	景観づくり住民協定地区等において行われる建築物の修景支援等
7	「復興ベース」の本格設置・運営支援　【新規】	地域住民が主体となった交流の場づくりを支援（交流サロン等の実施補助）
8	伏木地区への定住促進支援　【新規】	伏木地区への定住促進として、地区外から新たに人を呼び込むための支援を実施

具体的事業と重点プロジェクト

（3）「にぎわい」の面における取組み

	事業内容	備考
1	大学生等の活動支援を通じた関係人口の創出	市内でフィールドワークやゼミ活動等を行う大学生等の活動を支援
2	店舗開業等の支援（賑わい集積開業等支援事業）	店舗開業等の際に必要な土地建物の取得や建設、既存店舗のリニューアルに係る費用を助成
3	大型クルーズ船の受入れ・伏木周遊おもてなし事業	クルーズ船の乗客へのおもてなし、伏木のまちの周遊に重点を置いた取組みを実施
4	伏木地区の歴史的建造物等の利活用促進	伏木地区に多く存在する、港町としての歴史や風情を残す趣ある家屋の利活用を促進
5	外部人材の活用によるまちの賑わい創出（地域おこし協力隊）　【新規】	伏木地区で復興まちづくりに取組む「地域おこし協力隊」を導入
6	伏木地区への観光誘客・周遊促進	伏木地区の観光需要の回復を図るため、本市を訪れる観光客のニーズや動態等の分析結果を踏まえ、周辺観光地と連携した効果的な誘客・周遊施策を展開
7	観光需要喚起のための情報発信の推進	伏木地区の祭りやイベント情報、歴史・文化資源などの魅力の情報発信
8	官民連携による賑わい・交流空間の整備支援【新規】	民間事業者による、商業機能と一体となった賑わい・交流スペース（人の流れを呼び込むことを目的とした、交流・文化・情報発信機能等を有するスペース）の整備を支援
9	空き地を活用した滞在環境・回遊性の向上【新規】	空き地を活用し、住民ニーズを踏まえながら、人が滞在・交流できる空間や歩いて楽しめる環境づくりに取組む
10	伏木まちづくり人材の育成・ネットワークの構築　【新規】	地域の将来を担う世代や事業者等の多様な主体が、まちづくりについて学び、交流する機会を創出

（参考）高岡市復興会議のこれまでの開催状況

	日程	議題
令和7年度	第1回 （11月18日）	・高岡市復興会議の開催趣旨・目的、スケジュール共有 ・これまでの様々な意見等の共有 ・復興計画の構成（骨子案）の確認
	第2回 （3月30日）	・空き地の利活用に関する意向調査等の報告 ・全市的な復興のあり方、めざすまちの姿の考え方について共有 ・将来的なまちづくりの方向性の検討
令和8年度	第3回 （10月1日）	・若い世代との意見交換、企業ヒアリング等の報告 ・復興によりめざすまちの姿（ビジョン）の検討 ・計画で取り組む具体的事業の検討
	第4回 （開催日未定）	・「新たな復興計画（素案）」の提示、意見交換　※予定
	第5回 （開催日未定）	・「新たな復興計画（最終案）」の確認　※予定

市長との対話集会（本日）

パブリックコメント（予定）

- 各会議の資料及び議事録は高岡市ホームページにて公表しています。

※高岡市ホームページ
「高岡市復興会議」

具体的事例

空き地の利活用案 ～街区内に遊歩道を整備し新たなコミュニティを生み出す～

■現状の空き地を活用し、街区の内側に遊歩道(小径)を整備していくことで、新たなコミュニティの空間を生み出し、人が主役の自然豊かな居住環境を創る。

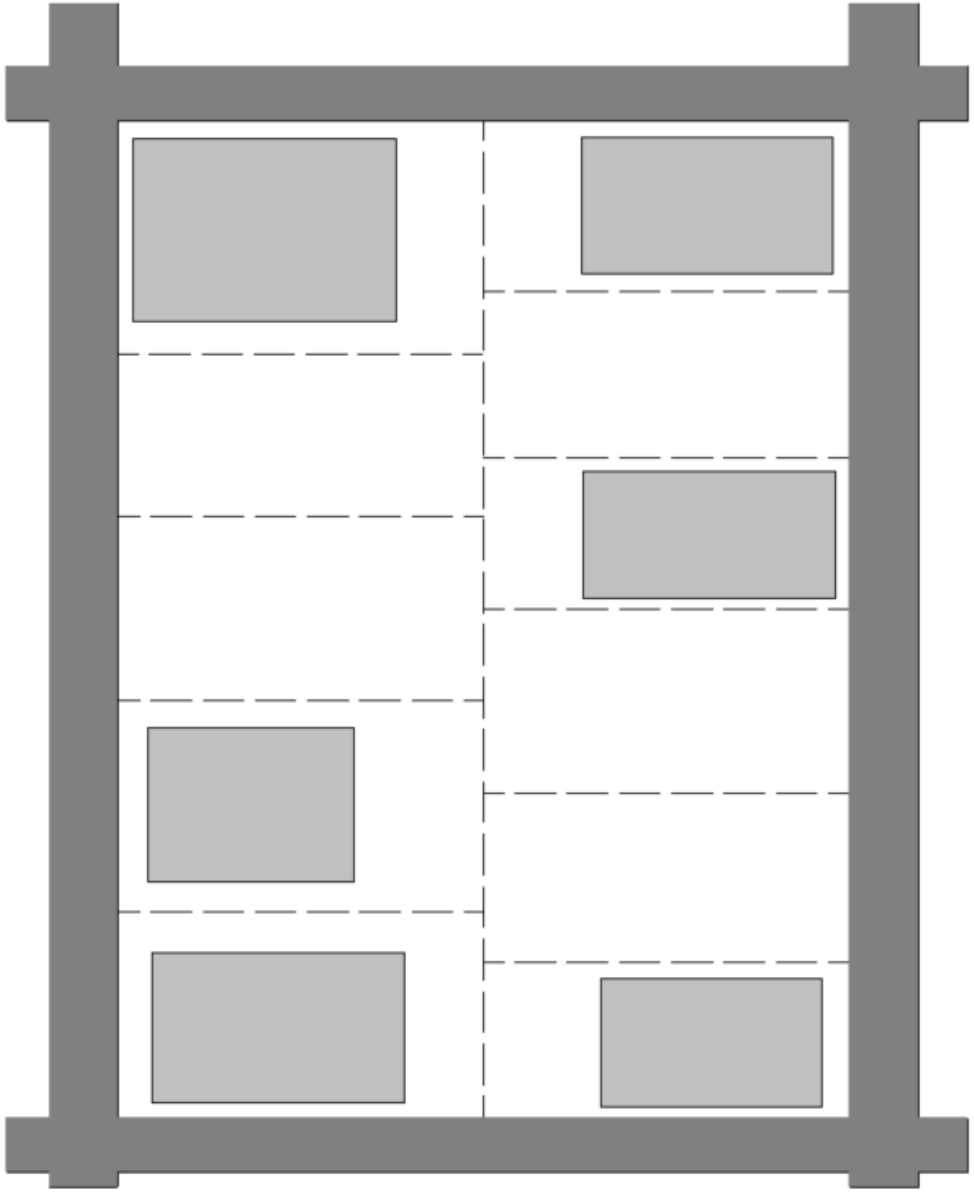
■実施にあたっては、土地所有者、近隣住民の協力や、民間活力によるまちづくりが不可欠。
課題を整理しながら、事業化が図られる街区から着手。

⇒遊歩道を整備することで新たなまちの魅力が生まれ、民間投資が起こる（住宅建設が進み、人が集まる）
⇒このような街区を連鎖させ、新たな伏木のまちを作る。



▲土地活用が進んだイメージ図

①現在の土地の利用状況（イメージ図）

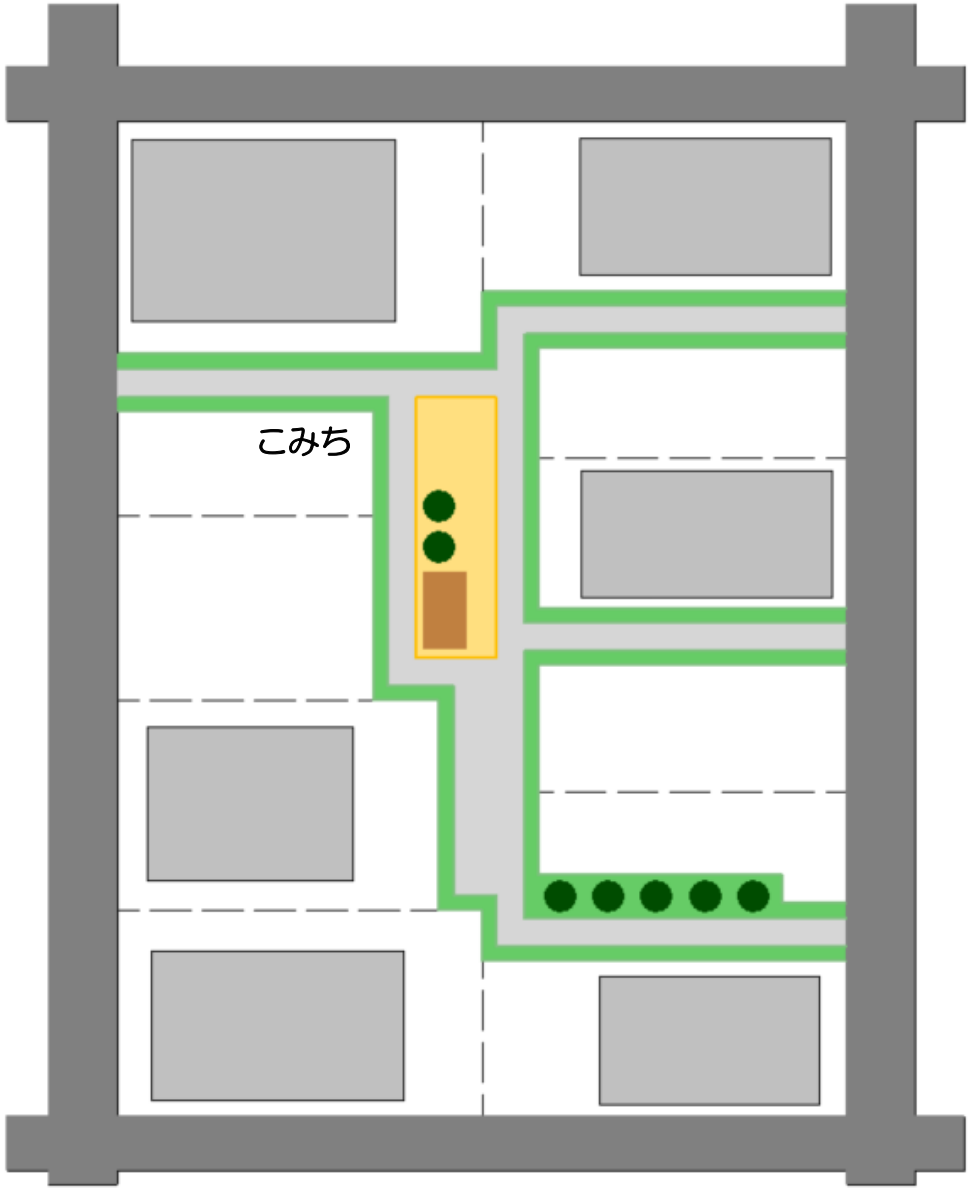


具体的事例

空き地の利活用案

～街区内に遊歩道を整備し新たなコミュニティを生み出す～

②街区内に遊歩道を整備



③新たな住宅が立ち並び、コミュニティが生まれる。

